

平成17年6月2日

薬事・食品衛生審議会  
食品衛生分科会長 吉倉 廣 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
農薬・動物用医薬品部会長 井上 達

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成16年12月9日厚生労働省発食安第1209004号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づくクロチアニジンに係る食品規格（農産物等に係る農薬の残留基準）の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

# クロチアニジン

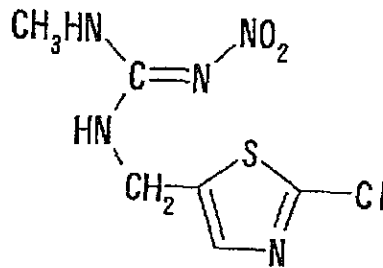
1. 品目名：クロチアニジン (clothianidin)

2. 用途：殺虫剤

ネオニコチノイド系殺虫剤である。作用機序は、主にニコチン性アセチルコリン受容体アゴニスト作用によるものと考えられる。

3. 化学名：(E)-1-(2-クロロ-1,3-チアゾール-5-イルメチル)-3-メチル-2-ニトログアニジン

4. 構造式及び物性



分子式  $C_6H_8ClN_5O_2S$   
 分子量 249.68  
 水溶解度 0.327 g/L (20°C)  
 分配係数  $\log P_{ow} = 0.7$  (25°C)

(メーカー提出資料より)

5. 適用病害虫の範囲及び使用方法

①フルスウィング®(クロチアニジン 50.0%、登録番号：第 20733 号)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロチアニジンを含む農薬の総使用回数
芝	コガネシジメ類幼虫	5000 倍	発生初期	4 回以内	1m <sup>3</sup> 当り 0.5~1L 散布	4 回以内
	シバツトガ スジキリヨトウ シハオサリウメシ				1m <sup>3</sup> 当り 0.5L 散布	

②ダントツ<sup>®</sup>水溶剤 (クロチアニジン 16.0%、登録番号：第20798号)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロチアニジンを含む農薬の総使用回数	
稲	ウンカ類 ツマク・ロヨコハイ カメムシ類 イネト・ロオイムシ	4000倍	60~150L /10a	収穫14日 前まで	3回以内	散布	4回以内 (但し本田期は 3回以内)	
	ウンカ類 カメムシ類	1000倍	25L/10a					
稲 (箱育苗)	ウンカ類 イネト・ロオイムシ イネミス・リウムシ	200倍	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当り500ml	移植3日前 ~移植当日	1回	育苗箱の上 から均一に 散布する。		
きゅうり	ミメキイアザ・ミマ アブラムシ類 コナジラミ類	2000~ 4000倍	150~300 L/10a	収穫前日 まで	3回以内	散布		
メロン	アブラムシ類	4000倍						
	コナジラミ類	2000~ 4000倍						
	ミメキイアザ・ミマ トマトハモク・リハ・エ	2000倍						
すいか	アブラムシ類	4000倍						
なす	ミメキイアザ・ミマ	2000倍						
	アブラムシ類 マメハモク・リハ・エ コナジラミ類	2000~ 4000倍						
トマト ミニトマト	アブラムシ類	2000~	150~300 L/10a	収穫前日 まで	3回以内	散布	4回以内 (但し定植後は 3回以内)	
	コナジラミ類	4000倍						
	ハモク・リハ・エ類	2000倍						
だいこん	アブラムシ類	2000~ 4000倍		収穫7日 前まで	2回以内		3回以内 (但し播種後は 2回以内)	
レタス				収穫3日 前まで	4回以内		2回以内	
ねぎ	ネキ・アザ・ミマ	2000倍		収穫7日 前まで	3回以内		4回以内	4回以内 (但し植付後は 3回以内)
	ネキ・ハモク・リハ・エ							
ばれいしょ	アブラムシ類	4000倍						
	テントウムシガ・マシ類	2000~ 4000倍						
てんさい	テンサイトヒ・ラムシ	200倍	5L/ハ・バ・ポット 6冊(2.5L/m <sup>2</sup> )	定植前	1回	苗床灌注	1回	

②ダントツ水溶剤 (つづき)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クワアジンを 含む農薬の 総使用回数			
りんご	キンモンホリカ ギンモンモリカ シンクイムシ類 アブラムシ類 クワコナカイガラムシ	2000～ 4000倍	200～700 L/10a	収穫7日 前まで	3回以内	散 布	3回以内			
	なし	シンクイムシ類						収穫14日 前まで		
カメムシ類		2000～ 4000倍								
アブラムシ類 クワコナカイガラムシ		4000倍 2000倍								
もも	アブラムシ類 モモハモク シンクイムシ類 カメムシ類 コガネムシ類	2000～ 4000倍 2000倍		収穫7日 前まで						
	おうとう	柿のうらぎヨウガエ		2000倍				収穫前日 まで	2回以内	2回以内
うめ	アブラムシ類	2000～ 4000倍		収穫7日 前まで				3回以内	3回以内	
ぶどう	コナカイガラムシ類 チャノキイロアザミウマ フタデヒメヨコバイ	2000倍 2000～ 4000倍		収穫14日 前まで						
	かんきつ	アブラムシ類 ミカンハモク アザミウマ類 ケシキスイ類 コアオハナムケ ツノロウムシ コナカイガラムシ類 ゴマダラカミキリ カメムシ類 アゲハ類		2000～ 4000倍				200～700 L/10a	収穫7日 前まで	3回以内
アカマルカイガラムシ		2000倍								
かき		カキノヒメヨコバイ	4000倍							
		チャノキイロアザミウマ カキクダアザミウマ フジコナカイガラムシ カキノハナムシカ	2000～ 4000倍							
	カメムシ類	2000倍								
	だいず	アブラムシ類 カメムシ類	2000倍	150～300 L/10a	散 布	4回以内 (但しは種後 は3回以内)				

②ダントツ<sup>®</sup>水溶剤 (つづき)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロチアニジンを含む農薬の総使用回数
キャベツ	アブラムシ類	4000倍	200~300 L/10a	収穫3日前まで	2回以内		3回以内 (但し定植後は2回以内)
ピーマン	モモカアアラムシ ミナキイロアザミマ	4000倍 2000倍	150~300 L/10a	収穫前日まで			
茶	チャノキイロアザミマ チャノミトビヒメコバエ チャノホソガ	2000~ 4000倍	200~400 L/10a	摘採7日前まで	1回		1回
	コミカンアアラムシ	4000倍					
きく	マメハモクリハエ アザミウマ類	2000倍	100~300 L/10a	発生初期	4回以内		4回以内
	アブラムシ類	2000~ 4000倍					
ぼら	アブラムシ類 ミナキイロアザミマ	2000~ 4000倍					
チューリップ	アブラムシ類	2000~ 4000倍					

注) 下線は、適用拡大申請中。

③ダントツ<sup>®</sup>1キログラム剤 (クロチアニジン 1.0%、登録番号: 第20799号)

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロチアニジンを含む農薬の総使用回数
稲	ウンカ類 ツマクロヨコバエ	1kg/10a	収穫14日前まで	3回以内	散布	4回以内 (但し本田期は3回以内)

④ダントツ<sup>®</sup>粒剤 (クロチアニジン 0.50%、登録番号: 第20800号)

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロチアニジンを含む農薬の総使用回数
稲	ウンカ類 ツマクロヨコバエ	3kg/10a	収穫14日前まで	3回以内	散布	4回以内 (但し本田期は3回以内)
	カメムシ類	3~4kg/10a				
稲 (箱育苗)	イネミスリウムシ イネトヨイムシ	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当り50g	移植3日前 ~移植当日	1回	育苗箱の 苗の上から 均一に 散布する	

④ダントツ<sup>®</sup>粒剤 (つづき)

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロアジンを 含む農薬の 総使用回数						
きゅうり	アブラムシ類	1g/株	育苗期後半	1回	株元処理	4回以内 (但し定植後は 3回以内)						
	コナジラミ類											
	アブラムシ類	1~2g/株										
	ミナキイロアザミウマ	2g/株										
すいか	アブラムシ類	1~2g/株	定植時		1回		植穴処理 土壌混和	4回以内 (但し定植後は 3回以内)				
	ミナキイロアザミウマ	2g/株										
メロン	コナジラミ類	1g/株	定植時				1回		植穴処理 土壌混和	4回以内 (但し定植後は 3回以内)		
	アブラムシ類	1~2g/株										
	ミナキイロアザミウマ トマトハモク'リハ'エ	2g/株										
トマト ミニトマト	コナジラミ類	1g/株	鉢上時						1回		株元処理	4回以内 (但し定植後は 3回以内)
	アブラムシ類 マメハモク'リハ'エ	1~2g/株	定植時									
	トマトハモク'リハ'エ	2g/株										
なす	アブラムシ類 マメハモク'リハ'エ	1g/株	定植時	1回		植穴処理 土壌混和					4回以内 (但し定植後は 3回以内)	
	コナジラミ類											
だいこん	アブラムシ類	3~6kg/10a	は種時		1回	播溝処理 土壌混和		3回以内 (但しは種後は 2回以内)				
ねぎ	ネギアザミウマ ネキ'ハモク'リハ'エ	3~6kg/10a	収穫3日 前まで			4回以内		株元散布				
ばれい しょ	アブラムシ類	6kg/10a	植付時			1回	植溝処理 土壌混和	4回以内 (但し植付後は 3回以内)				
かんしょ	コガネムシ類						作条処理 土壌混和	1回				
キャベツ	モモアカアブラムシ コナガ アオムシ	0.5g/株	育苗期 後半				1回	株元処理		3回以内 (但し定植後は 2回以内)		
ピーマン	アブラムシ類	1g/株	定植時					植穴処理 土壌混和				
かんきつ (苗圃)	ミカンハモク'リカ'	10~20g/樹	育苗期					3回以内	株元散布	3回以内		
ばら	アブラムシ類	1~2g/株	発生初期					4回以内	生育期 株元散布	4回以内		
	ミカンキイロアザミウマ	2g/株										
きく	アブラムシ類	6kg/10a										
	アブラムシ類	1g/株										
	マメハモク'リハ'エ アザミウマ類	2g/株										

注) 下線は、適用拡大申請中。

⑤ダントツ粉剤DL (クロチアニジン 0.15%、登録番号：第20801号)

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロチアニジンを含む農薬の総使用回数
稲	ウンカ類 ツマク・ロヨハ・イ カメムシ類	3~4kg/10a	収穫14日 前まで	3回以内	散布	4回以内 (但し本田期は 3回以内)
	イナゴ類	4kg/10a				
	イネト・ロイムシ フタオヒ・コヤカ	3kg/10a				

⑥ダントツ箱粒剤 (クロチアニジン 1.5%、登録番号：第20827号)

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロチアニジンを含む農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	ウンカ類 ツマク・ロヨハ・イ イネミスリウムシ イネト・ロイムシ ニカメイチュウ	育苗箱(30× 60×3cm、使用 土壌約5L) 1箱当り50g	移植3日前 ~移植当日	1回	育苗箱 の上から 均一に 散布する。	4回以内 (但し本田期は 3回以内)

⑦ダントツH粉剤DL (クロチアニジン 0.50%、登録番号：第21242号)

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロチアニジンを含む農薬の総使用回数
稲	カメムシ類 ウンカ類 ツマク・ロヨハ・イ イナゴ類	3~4kg/10a	収穫14日 前まで	3回以内	散布	4回以内 (但し本田期は 3回以内)
	イネト・ロイムシ	3kg/10a				
だいず	アブラムシ類	3kg/10a	収穫7日 前まで			4回以内 (但しは種後は 3回以内)
	カメムシ類	4kg/10a				

注) 下線は、適用拡大申請中。

⑧ダントツフロアブル (クロチアニジン 20.0%、登録番号：第21258号)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロチアニジンを含む農薬の総使用回数
稲	ウンカ類 ツマク・ロヨハ・イ カメムシ類	5000倍	60~150L /10a	収穫14日 前まで	3回以内	散布	4回以内 (但し本田期 は3回以内)
		90倍	3L/10a			空中散布	
	ウンカ類 カメムシ類	24倍	800mL/10a			無人ヘリコプター による散布	

## 6. 作物残留試験結果

### (1) 分析の概要

#### ① 分析対象の化合物

- ・ クロチアニジン

#### ② 分析法の概要

クロチアニジンは、アセトン抽出し、CHEM ELUT™ カラム、Sep-Pak®アルミナ(N)及びシリカカートリッジで精製した後、高速液体クロマトグラフィー(UV 検出器)を用いて定量。

検出限界 0.002~0.04ppm。

### (2) 作物残留試験結果

#### ① 稲 (玄米)

稲 (玄米) を用いた作物残留試験(2 例)において、2.5%箱粒剤を 50g/箱 (移植当日育苗施用)、及び 16.0%水溶剤の 4,000 倍希釈液を計 3 回散布 (150 L/10a) したところ、散布後 13<sup>注2)</sup>~28 日の最大残留量<sup>注1)</sup>は 0.13, 0.10 ppm であった。

稲 (玄米) を用いた作物残留試験(2 例)において、2.5%箱粒剤を 50g/箱 (移植当日育苗施用)、及び 1.0%1 キロ粒剤を計 3 回散布 (1 kg/10a) したところ、散布後 13<sup>注2)</sup>~28 日の最大残留量は<0.004, 0.026 ppm であった。

稲 (玄米) を用いた作物残留試験(2 例)において、2.5%箱粒剤を 50g/箱 (移植当日育苗施用)、及び 0.15%粉剤 DL を計 3 回散布 (4 kg/10a) したところ、散布後 13<sup>注2)</sup>~28 日の最大残留量は 0.048, 0.023 ppm であった。

稲 (玄米) を用いた作物残留試験(2 例)において、2.5%箱粒剤を 50g/箱 (移植当日育苗施用)、及び 0.5%粒剤を計 3 回散布 (4 kg/10a) したところ、散布後 14~22 日の最大残留量は 0.02, <0.01 ppm であった。

その他、稲 (玄米) を用いた作物残留試験で、総使用回数を超えて試験がなされているものについては、参考としていない。

#### ② 稲 (稲わら)

稲 (稲わら) を用いた作物残留試験(2 例)において、2.5%箱粒剤を 50g/箱 (移植当日育苗施用)、及び 16.0%水溶剤の 4,000 倍希釈液を計 3 回散布 (150 L/10a) したところ、散布後 13<sup>注2)</sup>~28 日の最大残留量は 0.11, 0.13 ppm であった。

稲 (稲わら) を用いた作物残留試験(2 例)において、2.5%箱粒剤を 50g/箱 (移植当日育苗施用)、及び 1.0%1 キロ粒剤を計 3 回散布 (1 kg/10a) したところ、散布後 13<sup>注2)</sup>~28 日の最大残留量は 0.12, 0.18 ppm であった。

稲 (稲わら) を用いた作物残留試験(2 例)において、2.5%箱粒剤を 50g/箱 (移植当日育苗施用)、及び 0.15%粉剤 DL を計 3 回散布 (4 kg/10a) したところ、散布後 13<sup>注2)</sup>~28 日の最大残留量は 0.12, 0.14 ppm であった。

稲 (稲わら) を用いた作物残留試験(2 例)において、2.5%箱粒剤を 50g/箱 (移植当日育苗施用)、及び 0.5%粒剤を計 3 回散布 (4 kg/10a) したところ、散布後 14~22 日の最大残留量は 0.72, 0.26 ppm であった。

その他、稲 (稲わら) を用いた作物残留試験で、総使用回数を超えて試験がな



されているものについては、参考としていない。

③だいず（乾燥子実）

だいず（乾燥子実）を用いた作物残留試験（2例）において、0.5%粒剤を6 kg/10a（播種時播種溝処理土壌混和）、及び16.0%水溶剤の2,000倍希釈液を計3回散布（150, 200 L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は0.01, <0.01 ppmであった。

だいず（乾燥子実）を用いた作物残留試験（2例）において、0.5%粒剤を6 kg/10a（播種時播種溝処理土壌混和）、及び0.5%H粉剤DLを計3回散布（4 kg/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は<0.01, <0.01<sup>注3</sup> ppmであった。

④ばれいしょ

ばれいしょ（塊茎）を用いた作物残留試験（2例）において、0.5%粒剤を6 kg/10a（播種前播種溝処理土壌混和）、及び16.0%水溶剤の2,000倍希釈液を計3回散布（150 L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は0.002, 0.016 ppmであった。

⑤かんしょ（塊根）

かんしょ（塊根）を用いた作物残留試験（2例）において、0.5%粒剤を9 kg/10a、定植時植穴処理土壌混和として1回散布したところ、散布後104～116日の最大残留量は<0.01, <0.01 ppmであった。

⑥てんさい（根部）

16.0%水溶剤の100倍希釈液を計1回散布（1 L/10a）したところ、散布後160～175日の最大残留量は<0.01, <0.01 ppmであった。ただし、この試験は、適用範囲内で行われていない。

⑦だいこん（根部）

だいこん（根部）を用いた作物残留試験（2例）において、0.5%粒剤を6 kg/10a（播種前播種溝処理土壌混和）、及び16.0%水溶剤の2,000倍希釈液を計2回散布（150, 200 L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量は0.016, 0.014 ppmであった。

⑧だいこん（葉部）

だいこん（葉部）を用いた作物残留試験（2例）において、0.5%粒剤を6 kg/10a（播種前播種溝処理土壌混和）、及び16.0%水溶剤の2,000倍希釈液を計2回散布（150, 200 L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量は0.84, 2.26 ppmであった。

⑨だいこん（つまみ菜）

だいこん（つまみ菜）を用いた作物残留試験（1例）において、0.5%粒剤を6 kg/10a（播種前播種溝処理土壌混和）したところ、散布後10日の最大残留量は0.48 ppmであった。

⑩だいこん（間引き菜）

だいこん（間引き菜）を用いた作物残留試験（1例）において、0.5%粒剤を6 kg/10a（播種前播種溝処理土壌混和）したところ、散布後22日の最大残留量は0.14 ppmであった。

⑪キャベツ（葉球）

キャベツ（葉球）を用いた作物残留試験（2例）において、0.5%粒剤を2g/株（定植時植穴処理土壌混和）、及び16.0%水溶剤の2,000倍希釈液を計2回散布（200, 300 L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は0.18, 0.16 ppmであった。

⑫レタス（茎葉）

0.5%粒剤を2g/株（定植時植穴処理土壌混和）、及び16.0%水溶剤の2,000倍希釈液を計2回散布（200, 300 L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は0.58, 1.33 ppmであった。ただし、この試験は適用範囲内で行われていない。

⑬ねぎ（茎葉）

0.5%粒剤を6kg/10a、播種前播種溝処理土壌混和として1回、株元散布として4回散布したところ、散布後3～14日の最大残留量は0.05, 0.14 ppmであった。また、0.5%粒剤を6kg/10a（播種前播種溝処理土壌混和）、及び16.0%水溶剤の2,000倍希釈液を計4回散布（150, 200 L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は0.09, 0.13 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

⑭トマト

施設栽培のトマト（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、0.5%粒剤を2g/株（定植時植穴処理土壌混和）、及び16.0%水溶剤の2,000倍希釈液を計3回散布（250 L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は0.23, 0.12 ppmであった。

⑮ピーマン（果実）

ピーマン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、0.5%粒剤を2g/株（定植時植穴処理土壌混和）、及び16.0%水溶剤の2,000倍希釈液を計2回散布（150～200, 200 L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は1.21, 1.02 ppmであった。

⑯なす

施設栽培のなす（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、0.5%粒剤を2g/株（定植時植穴処理土壌混和）、及び16.0%水溶剤の2,000倍希釈液を計3回散布（162.5～200, 200 L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は0.29, 0.38 ppmであった。

⑰きゅうり

施設栽培のきゅうり（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、0.5%粒剤を2g/株（定植時植穴処理土壌混和）、及び16.0%水溶剤の2,000倍希釈液を計3回散布（200, 300 L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は0.70, 0.22 ppmであった。

⑱メロン

施設栽培のメロン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、0.5%粒剤を2g/株（定植時植穴処理土壌混和）、及び16.0%水溶剤の2,000倍希釈液を計3

回散布 (250, 300 L/10a) したところ、散布後 1～7 日の最大残留量は 0.038, 0.012 ppm であった。

⑲すいか

施設栽培のすいか (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、0.5% 粒剤を 2 g/株 (定植時植穴処理土壌混和)、及び 16.0% 水溶剤の 2,000 倍希釈液を計 3 回散布 (250, 300 L/10a) したところ、散布後 1～7 日の最大残留量は 0.022, 0.011 ppm であった。

⑳温州みかん (果肉)

施設・無袋栽培の温州みかん (果肉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、16.0% 水溶剤の 2,000 倍希釈液を計 3 回散布 (400 L/10a) したところ、散布後 7～21 日の最大残留量は 0.25, 0.086 ppm であった。

㉑温州みかん (果皮)

施設・無袋栽培の温州みかん (果皮) を用いた作物残留試験 (2 例) において、16.0% 水溶剤の 2,000 倍希釈液を計 3 回散布 (400 L/10a) したところ、散布後 7～21 日の最大残留量は 3.24, 1.09 ppm であった。

㉒夏みかん (果肉)

夏みかん (果肉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、16.0% 水溶剤の 2,000 倍希釈液を計 3 回散布 (500 L/10a) したところ、散布後 7～21 日の最大残留量は 0.023, 0.29 ppm であった。

㉓夏みかん (果皮)

夏みかん (果皮) を用いた作物残留試験 (2 例) において、16.0% 水溶剤の 2,000 倍希釈液を計 3 回散布 (500 L/10a) したところ、散布後 7～21 日の最大残留量は 0.36, 2.18 ppm であった。

㉔夏みかん (果実：果肉、果皮の重量比を用いて算出)

夏みかん (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、16.0% 水溶剤の 2,000 倍希釈液を計 3 回散布 (500 L/10a) したところ、散布後 7～21 日の最大残留量は 0.12, 0.73 ppm であった。

㉕すだち (果実)

すだち (果実) を用いた作物残留試験 (1 例) において、16.0% 水溶剤の 2,000 倍希釈液を計 3 回散布 (500 L/10a) したところ、散布後 7～21 日の最大残留量は 0.30 ppm であった。

㉖かぼす (果実)

すだち (果実) を用いた作物残留試験 (1 例) において、16.0% 水溶剤の 2,000 倍希釈液を計 3 回散布 (500 L/10a) したところ、散布後 7～21 日の最大残留量は 0.20 ppm であった。

㉗りんご

無袋栽培のりんご (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、16.0% 水溶剤の 2,000 倍希釈液を計 3 回散布 (500 L/10a) したところ、散布後 7～21 日の最大残留量は 0.16, 0.042 ppm であった。

㉘なし

無袋栽培のなし（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、16.0%水溶剤の2,000倍希釈液を計3回散布（300, 500 L/10a）したところ、散布後13～14日の最大残留量は0.12, 0.12<sup>(注2)</sup> ppmであった。

⑳もも（果肉）

無袋栽培のもも（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、16.0%水溶剤の2,000倍希釈液を計3回散布（400 L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は0.12, 0.084 ppmであった。

㉑もも（果皮）

無袋栽培のもも（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、16.0%水溶剤の2,000倍希釈液を計3回散布（400 L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は1.00, 2.04 ppmであった。

㉒うめ

うめ（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、16.0%水溶剤の2,000倍希釈液を計3回散布（500～800, 700 L/10a）したところ、散布後7～28日の最大残留量は0.97 ppmであった。（もう1例については、適用範囲内で試験が行われていないため、参考としていない。）

㉓おうとう（果実）

施設栽培のおうとう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、16.0%水溶剤の2,000倍希釈液を計2回散布（500, 625 L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は1.08, 1.96 ppmであった。

㉔ぶどう（果実）

施設・無袋栽培のぶどう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、16.0%水溶剤の2,000倍希釈液を計3回散布（300 L/10a）したところ、散布後14～56日の最大残留量は0.51（大粒種）、1.43（小粒種） ppmであった。

㉕かき（果実）

かき（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、16.0%水溶剤の2,000倍希釈液を計3回散布（400 L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は0.11, 0.14 ppmであった。

㉖茶（荒茶）

茶（荒茶）を用いた作物残留試験（3例）において、16.0%水溶剤の2,000倍希釈液を計1回散布（400 L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は37.6, 2.42, 9.92 ppmであった。

㉗茶（浸出液）

茶（浸出液）を用いた作物残留試験（3例）において、16.0%水溶剤の2,000倍希釈液を計1回散布（400 L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は36.4, 2.27, 8.70 ppmであった。

なお、これらの試験結果の概要については、別紙1を参照。

注1）最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期

間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。

（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

注2）経過日数13日の試験については、本来最大使用条件下として定められた14日の試験成績の誤差範囲内とみなし、当該試験成績を暴露評価の対象としている。

注3）だいた（乾燥子実）の圃場Eにおける試験については、定められた適用回数を超えて試験がなされているが、処理直後の降雨による再処理の結果によるものであることから、暴露評価の対象としている。

## 7. 乳汁への移行試験結果

乳牛2頭に対し、クロチアニジン 14mg/頭/日を朝の搾乳直後に7日間連続して経口投与した。投与開始日、投与開始後1、3及び7日、最終投与後1、3及び5日に、搾乳機を用いて1日に2回搾乳し、同一日の試料を十分に攪拌し、分析試料としてクロチアニジン含量を測定したところ、いずれの試料においても、残留は検出されなかった。（検出限界 0.01ppm）

## 8. ADIの評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、平成16年10月5日付厚生労働省発食安第1005002号により食品安全委員会あて意見を求めたクロチアニジンに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量：9.7 mg/kg 体重/day

（動物種） ラット

（投与方法） 混餌投与

（試験の種類） 慢性毒性/発がん性併合試験

（期間） 24ヶ月（発がん性）

安全係数：100

ADI：0.097 mg/kg 体重/day

## 9. 諸外国における使用状況

コーデックス、米国、カナダ、欧州連合（EU）、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、米国及びカナダで、とうもろこし、なたね、乳に基準値が設定されているが、その他の国、地域については、残留基準は設定されていない。

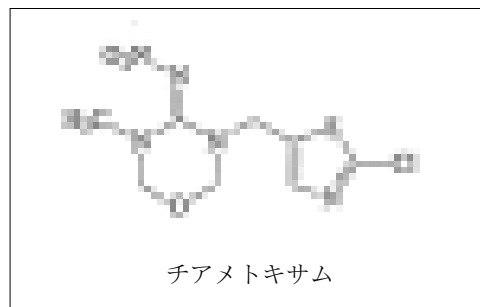
## 10. 基準値案

### （1）残留の規制対象

クロチアニジン

ただし、クロチアニジンは、同じく殺虫剤であり、農薬として登録・使用がなされ

ているチアメトキサム（平成16年8月3日付厚生労働省発食安第0803001号により、食品安全委員会に意見聴取中）の代謝物でもあり、チアメトキサムの使用によるクロチアニジンの残留が認められている。基準値案は、クロチアニジン使用によるクロチアニジンの残留の他、チアメトキサム使用由来のクロチアニジンの残留も含め、設定した。



なお、登録保留基準及び米国等の基準にあつては、チアメトキサムの基準の対象として、チアメトキサム+チアメトキサム由来のクロチアニジンとしているが、食品衛生法上はチアメトキサムの基準はチアメトキサムのみを対象とすることとし、クロチアニジンの基準値の対象を、クロチアニジン+チアメトキサム由来のクロチアニジンとする。

## (2) 基準値案

別紙2のとおりである。

注) 基準値案の作成方法は、別紙3のとおり。クロチアニジン使用によるクロチアニジンの作物残留試験成績と、チアメトキサム使用によるクロチアニジンの作物残留試験成績がある場合、双方共に同一作物に使用された場合の最大残留量を考慮して定めた。記載のある作物残留試験成績のうち、右側の欄に示した試験成績（チアメトキサム由来クロチアニジン作物残留試験成績）は、チアメトキサム使用によるクロチアニジンの残留値を示したものである。

## (3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限まで又は作物残留試験成績等のデータから推定される量のクロチアニジン使用によるクロチアニジン及びチアメトキサム使用によるクロチアニジンが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量（理論最大摂取量(TMDI)）のADIに対する比は、以下のとおりである。

	推定摂取量/ADI(%) <sup>注)</sup>
国民平均	12.8
幼小児（1～6歳）	25.7
妊婦	10.8
高齢者（65歳以上）	13.8

注) TMDI 試算は、基準値案×摂取量の総和として計算している。

(試算の具体例) 国民平均の摂取量を用いた試算

食品名	基準値案 (ppm)	当該食品の 摂取量 (g/人/日)	残留試験成績 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	クロチアニジン 推定摂取量 ( $\mu$ g/人/日)
	(A)	(B)		(C)	(A×B)
米(玄米)	0.5	185.1	—	—	92.6
小麦	0.02	116.8	—	—	2.3
大麦	0.02	5.9	—	—	0.12
：	：	：	：	：	：
：	：	：	：	：	：
牛・豚・羊・馬・山羊の筋肉、 脂肪及びその他の内臓	0.02	*1 57.5	—	—	1.2
乳	0.01	142.7	—	—	1.4
：	：	：	：	：	：
計					662.0
ADI比(%)					12.8

\*1 「牛・豚・羊・馬・山羊の筋肉及び脂肪」と「牛・豚・羊・馬・山羊のその他の内臓」の摂取量の合計である。

(4) 本剤については、平成16年8月に公表した食品中に残留する農薬、動物用医薬品及び飼料添加物の暫定基準(第2次案)に含まれているが、今般、農薬取締法に基づく登録拡大申請により残留基準を設定するため、暫定基準(案)から削除する。

## クロチアニジン作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場	試験条件				回数	経過日数	最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
稲 <sup>*</sup> (玄米)	2	2.5%/箱粒剤 + 16.0%水溶剤	移植当日育苗施用 50g/箱 4,000倍散布 150L/10a	1+3回	14,21,28日 13,20,27日	圃場A:0.13(1+3回,21日) 圃場B:0.10(1+3回,13日)(#)		
稲 (玄米)	2	2.5%/箱粒剤 + 1.0%1キロ粒剤	移植当日育苗施用 50g/箱 1kg/10a	1+3回	14,21,28日 13,20,27日	圃場A:<0.004 圃場B:0.026(1+3回,13日)(#)		
稲 <sup>*</sup> (玄米)	2	2.5%/箱粒剤 + 0.15%粒剤DL	移植当日育苗施用 50g/箱 4kg/10a	1+3回	14,21,28日 13,20,27日	圃場A:0.048(1+3回,21日) 圃場B:0.023(1+3回,13日)(#)		
稲 (玄米)	2	2.5%/箱粒剤 + 0.5%粒剤	移植当日育苗施用 50g/箱 4kg/10a	1+3回	7,14,22日 7,14,21日	圃場C:0.02 圃場D:<0.01		
稲 (玄米)	2	16.0%水溶剤 + 2.5%箱 粒剤 + 0.5%H粉剤DL	移植当日育苗施用 200倍散布 0.5L/箱、50g/箱、4kg/10a	2+3回	7,14,21,28日	圃場A:0.07(2+3回,14日)(#) 圃場J:0.09(2+3回,14日)(#)		
稲 (玄米)	2	16.0%水溶剤 + 2.5%箱 粒剤 + 16.0%水溶剤	移植当日育苗施用 200倍散布 0.5L/箱、50g/箱、4,000倍 150L/10a	2+3回	7,14,21,28日	圃場A:0.14(2+3回,14日)(#) 圃場J:0.12(2+3回,21日)(#)		
稲 (玄米)	2	16.0%水溶剤 + 2.5%箱 粒剤 + 0.5%粒剤	移植当日育苗施用 200倍散布 0.5L/箱、50g/箱、4kg/10a	2+3回	7,14,21,28日	圃場A:0.01(2+3回,14日)(#) 圃場J:0.02(2+3回,21日)(#)		
稲 (玄米)	2	16.0%水溶剤 + 2.5%箱 粒剤 + 20.0%フロアブ ル	移植当日育苗施用 200倍散布 0.5L/箱、50g/箱、5,000倍 150L/10a	2+3回	7,14,21,28日	圃場A:0.12(2+3回,21日)(#) 圃場J:0.13(2+3回,14日)(#)		
稲 (玄米)	3	16.0%水溶剤 + 2.5%箱 粒剤 + 20.0%フロアブ ル	移植当日育苗施用 200倍散布 0.5L/箱、50g/箱、24倍 0.8L/10a RCH 散布	2+3回 2+4回	7,14,21,28日 7,14,21,28日	圃場ω:0.04(2+3回,21日)(#) 圃場1:0.16(2+3回,14日)(#) 圃場J:0.02(2+3回,21日)(#)		
稲 (玄米)	2	16.0%水溶剤 + 2.5%箱 粒剤 + 16.0%水溶剤	移植当日育苗施用 200倍散布 0.5L/箱、50g/箱、1,000倍 25L/10a	2+3回	7,14,21,28日	圃場A:0.10(2+3回,14日)(#) 圃場H:0.02(2+3回,14日)(#)		
稲 (稲わら)	2	2.5%/箱粒剤 + 16.0%水溶剤	移植当日育苗施用 50g/箱 4,000倍散布 150L/10a	1+3回	14,28,42日 13,20,27日	圃場A:0.11 圃場B:0.13(1+3回,13日)(#)		
稲 (稲わら)	2	2.5%/箱粒剤 + 1.0%1キロ粒剤	移植当日育苗施用 50g/箱 1kg/10a	1+3回	14,28,42日 13,20,27日	圃場A:0.12 圃場B:0.18(1+3回,13日)(#)		
稲 (稲わら)	2	2.5%/箱粒剤 + 0.15%粒剤DL	移植当日育苗施用 50g/箱 4kg/10a	1+3回	14,28,42日 13,20,27日	圃場A:0.12 圃場B:0.14(1+3回,13日)(#)		



## クロチアニジン作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場	試験条件			回数	経過日数	最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法				
稲 (稲わら)	2	2.5%/箱粒剤 + 0.5%/粒剤	移植当日育苗施用 50g/箱 4kg/10a	1+3回	7,14,22日 ..... 7,14,21日	圃場C:0.72 圃場D:0.26	
稲 (稲わら)	2	16.0%水溶剤 + 2.5%箱 粒剤 + 0.5%H粉剤DL	移植当日育苗施用 200倍散布 0.5L/箱、50g/箱、4kg/10a	2+3回	7,14,21,28日	圃場A:0.28(2+3回,14日)(#) 圃場J:2.75(2+3回,14日)(#)	
稲 (稲わら)	2	16.0%水溶剤 + 2.5%箱 粒剤 + 16.0%水溶剤	移植当日育苗施用 200倍散布 0.5L/箱、50g/箱、4,000倍 150L/10a	2+3回	7,14,21,28日	圃場A:0.18(2+3回,14日)(#) 圃場J:0.78(2+3回,21日)(#)	
稲 (稲わら)	2	16.0%水溶剤 + 2.5%箱 粒剤 + 0.5%粒剤	移植当日育苗施用 200倍散布 0.5L/箱、50g/箱、4kg/10a	2+3回	7,14,21,28日	圃場A:0.17(2+3回,14日)(#) 圃場J:2.16(2+3回,21日)(#)	
稲 (稲わら)	2	16.0%水溶剤 + 2.5%箱 粒剤 + 20.0%フロアゾ ル	移植当日育苗施用 200倍散布 0.5L/箱、50g/箱、5,000倍 150L/10a	2+3回	7,14,21,28日	圃場J:1.02(2+3回,14日)(#)	
稲 (稲わら)	3	16.0%水溶剤 + 2.5%箱 粒剤 + 20.0%フロアゾ ル	移植当日育苗施用 200倍散布 0.5L/箱、50g/箱、24倍 0.8L/10a RCH 散布	2+3回 ..... 2+4回	7,14,20,28日 ..... 7,14,21,28日	圃場ω:0.84(2+3回,21日)(#) 圃場1:2.64(2+3回,14日)(#) ..... 圃場2:2.28(2+4回,14日)(#)	
稲 (稲わら)	2	16.0%水溶剤 + 2.5%箱 粒剤 + 16.0%水溶剤	移植当日育苗施用 200倍散布 0.5L/箱、50g/箱、1,000倍 25L/10a	2+3回	7,14,21,28日	圃場A:1.07(2+3回,14日)(#) 圃場H:0.54(2+3回,14日)(#)	
だいず (乾燥子実)	2	0.5%/粒剤 + 16.0%水溶剤	播種時播溝処理土壌混和 6kg/10a 2,000倍散布 150,200L/10a	1+3回	7,14,21日	圃場E:0.01 圃場F:<0.01	
だいず (乾燥子実)	2	0.5%/粒剤 + 0.5%H粉剤DL	播種時播溝処理土壌混和 6kg/10a 4kg/10a	1+4回 ..... 1+3回	7,13,20日 ..... 7,14,21日	圃場E:<0.01(\$) 圃場F:<0.01	
ばれいしよ* (塊茎)	2	0.5%/粒剤 + 16.0%水溶剤	播種前播溝処理土壌混和 6kg/10a 2,000倍散布 150L/10a	1+3回	7,14,21日	圃場A:0.002(1+3回,14日) 圃場G:0.016(1+3回,14日)	

## クロチアニジン作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場	試験条件				回数	経過日数	最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
かんしよ (塊根)	2	0.5%粒剤	定植時作条処理土壌混和 9kg/10a	1回	116日 104日	圃場A:<0.01 圃場H:<0.01		
			100倍散布	1回	160,167,174日 161,168,175日	圃場E:<0.01(#) 圃場V:<0.01(#)		
てんさい (根部)	2	16.0%水溶液	定植時苗木灌注 1L/冊	1回		圃場I:0.016(1+2回,14日)		
だいこん* (根部)	2	0.5%粒剤 + 16.0%水溶液	播種時播溝処理土壌混和 6kg/10a	1+2回	3,7,14日	圃場H:0.014		
			2,000倍散布 150,200L/10a	1+2回	3,7,14日	圃場I:0.84 圃場H:2.26		
だいこん (葉部)	2	0.5%粒剤 + 16.0%水溶液	播種時播溝処理土壌混和 6kg/10a	1+2回	3,7,14日	圃場I:0.84 圃場H:2.26		
だいこん (つまみ菜)	1	0.5%粒剤	播種時播溝処理土壌混和 6kg/10a	1回	10日	圃場A:0.48		
だいこん (間引き菜)	1	0.5%粒剤	播種時播溝処理土壌混和 6kg/10a	1回	22日	圃場J:0.14		
キヤベツ (葉球)	2	0.5%粒剤 + 16.0%水溶液	定植時作条処理土壌混和 2g/株	1+2回	3,7,14日	圃場A:0.18 圃場I:0.16		
			2,000倍散布 200,300L/10a	1+2回	3,7,14日	圃場G:1.33(1+2回,3日)(#)		
レタス (莖葉)	2	0.5%粒剤 + 16.0%水溶液	定植時作条処理土壌混和 2g/株	1+2回	3,7,14日	圃場A:0.58(1+2回,3日)(#)		
			2,000倍散布 200,300L/10a	1+2回	3,7,14日	圃場G:1.33(1+2回,3日)(#)		
ねぎ (莖葉)	2	0.5%粒剤	播種時播溝処理土壌混和 6kg/10a +4回/株元散布	1+4回	3,7,14日	圃場A:0.05(1+4回,3日)(#) 圃場B:0.14(1+4回,3日)(#)		
			播種時播溝処理土壌混和 6kg/10a	1+4回	3,7,14日	圃場A:0.05(1+4回,3日)(#)		
ねぎ (莖葉)	2	0.5%粒剤 + 16.0%水溶液	播種時播溝処理土壌混和 6kg/10a	1+4回	3,7,14日	圃場A:0.09(1+4回,3日)(#)		
			2,000倍散布 150,200L/10a	1+4回	3,7,14日	圃場B:0.13(1+4回,3日)(#)		
トマト* (果実)	2	0.5%粒剤 + 16.0%水溶液	定植時作条処理土壌混和 2g/株	1+3回	1,3,7日	圃場A:0.23(1+3回,7日)		
			2,000倍散布 200,300L/10a	1+3回	1,3,7日	圃場K:0.12		
ピーマン (果実)	2	0.5%粒剤 + 16.0%水溶液	定植時作条処理土壌混和 2g/株	1+2回	1,3,7日	圃場A:1.21		
			2,000倍散布 150-200,200L/10a	1+2回	1,3,7日	圃場B:1.02		
なす* (果実)	2	0.5%粒剤 + 16.0%水溶液	定植時作条処理土壌混和 2g/株	1+3回	1,3,7日	圃場A:0.29(1+3回,3日)		
			2,000倍散布 162.5-200,200L/10a	1+3回	1,3,7日	圃場B:0.38		

## クロチアニジン作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場	試験条件				経過日数	最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数			
きゅうり (果実)	2	0.5%粒剤＋ 16.0%水溶剤	定植時作条処理土壌混和 2g/株 2,000倍散布 300,200L/10a	1+3回	1,3,7日	圃場L:0.70 圃場B:0.22	
メロン* (果実)	2	0.5%粒剤＋ 16.0%水溶剤	定植時作条処理土壌混和 2g/株 2,000倍散布 250,300L/10a	1+3回	1,3,7日	圃場A:0.038(1+3回,3日) 圃場K:0.012(1+3回,3日)	
すいか* (果実)	2	0.5%粒剤＋ 16.0%水溶剤	定植時作条処理土壌混和 2g/株 2,000倍散布 250,300L/10a	1+3回	1,3,7日	圃場A:0.022 圃場B:0.011(1+3回,7日)	
温州みかん* (果肉)	2	16.0%水溶剤	2,000倍散布 400L/10a	3回	7,14,21日	圃場M:0.25 圃場H:0.086(3回,14日)	
温州みかん* (果皮)	2	16.0%水溶剤	2,000倍散布 400L/10a	3回	7,14,21日	圃場M:3.24 圃場H:1.09(3回,14日)	
夏みかん* (果肉)	2	16.0%水溶剤	2,000倍散布 500L/10a	3回	7,14,21日	圃場N:0.023(3回,21日) 圃場O:0.29	
夏みかん* (果皮)	2	16.0%水溶剤	2,000倍散布 500L/10a	3回	7,14,21日	圃場N:0.36(3回,21日) 圃場O:2.18(3回,14日)	
夏みかん** (果実)	2	16.0%水溶剤	2,000倍散布 500L/10a	3回	7,14,21日	圃場N:0.12(3回,21日) 圃場O:0.73(3回,14日)	
すだち (果実)	1	16.0%水溶剤	2,000倍散布 500L/10a	3回	7,14,21日	圃場P:0.30	
かぼす (果実)	1	16.0%水溶剤	2,000倍散布 500L/10a	3回	7,14,21日	圃場O:0.20	
りんご (果実)	2	16.0%水溶剤	2,000倍散布 500L/10a	3回	7,14,21日	圃場F:0.16 圃場C:0.042	
なし (果実)	2	16.0%水溶剤	2,000倍散布 300,500L/10a	3回	1,6,13日 1,7,14日	圃場α:0.12(1+3回,13日)(#) 圃場P:0.12	
もも* (果肉)	2	16.0%水溶剤	2,000倍散布 400L/10a	3回	7,14,21日	圃場Q:0.12 圃場R:0.084(3回,14日)	

## クロチアニジン作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
もも (果皮)	2	16.0%水溶剤	2,000倍散布 400L/10a	3回	7,14,21日	圃場Q:1.00 圃場R:2.04
うめ (果実)	2	16.0%水溶剤	2,000倍散布 700,500-800L/10a	3回	7,14,21,28日	圃場C:0.97 圃場K:1.12(3回,7日)(#)
おうとう (果実)	2	16.0%水溶剤	2,000倍散布 500,625L/10a	3回	1,3,7,14日	圃場S:1.08 圃場T:1.96
ぶどう <sup>*</sup> (果実)	2	16.0%水溶剤	2,000倍散布 300L/10a	3回	14,28,42,56日	圃場K:0.51 圃場U:1.43(3回,28日)
かき (果実)	2	16.0%水溶剤	2,000倍散布 400L/10a	3回	7,13,21日 7,14,21日	圃場V:0.11 圃場W:0.14
茶 <sup>**</sup> (荒茶)	3	16.0%水溶剤	2,000倍散布 400L/10a	1回	7,14,21日	圃場X:37.6 圃場Y:2.42(1回,14日) 圃場Z:9.92
茶 (浸出液)	3	16.0%水溶剤	2,000倍散布 400L/10a	1回	7,14,21日	圃場X:36.4 圃場Y:2.27 圃場Z:8.70

\*各試験区の果肉/果皮重量比 (圃場N:72%/28%、圃場O:70%/30%) を用いて算出した。

#これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

\$ だいた (乾燥子実) の圃場Eにおける試験については、定められた適用回数を超えて試験がなされているが、処理直後の降雨による再処理の結果によるものであることから、暴露評価の対象としている。

※印で示した作物については、申請の範囲内で最高の値を示した括弧内に示す条件において得られた値を採用した。最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

また、太字斜体で示した経過日数(13日)の試験については、

本来最大使用条件下として定められた14日の試験成績の誤差範囲内とみなし、当該試験成績を暴露評価の対象としている。

なお、食品安全委員会農薬専門調査会の農薬評価書「クロチアニジン」に記載されている作物残留試験成績は、各試験条件における残留農薬の最高値及び各試験場、検査機関における最高値の平均値を示したものであり、上記の最大残留量の定義と異なっている。

食品名	基準値案 ppm	登録有無	クロチアニジン			作物残留試験成績 ppm	登録有無	チアネキサム			チアネキサム由来 クロチアニジン 作物残留試験成績 ppm	暫定基準案 (2次案)
			登録保留 基準値 ppm	国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm			登録保留 基準値 ppm	国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm		
米(玄米をいう)	0.5	○	0.5			0.13,0.10/<0.004,0.026/ 0.02,0.023	登録申請中				<0.005,<0.005	0.5
小麦	0.02										0.02 <0.005(中)<0.005(中)	0.01
大麦	0.02										0.02 <0.01(中)<0.005	0.01
ライ麦	0.02										0.02 <0.01(中)<0.005	0.01
ライムコシ	0.01			0.01	アメリカ						0.02 <0.01(中)<0.005	0.01
そば	0.02										0.02 <0.01(中)<0.005	0.01
その他の穀類	0.02										0.02 <0.01(中)<0.005	0.01
大豆	0.1	登録申請中				0.01,<0.01/<0.01,<0.01	○				0.02 <0.005(中)<0.005(中)	0.3
小豆類(いんげんさやを含む※)	0.3						○				0.02 0.05(中)<0.005	0.3
えんどう	0.02										0.02 <0.01(中)<0.005	0.3
そらまめ	0.02										0.02 0.02 0.02 0.02	0.3
らっきょう	0.02										0.02 0.02	0.3
その他の豆類	0.02										0.02 0.02	0.3
ばれいしよ	0.25	○	0.1				○				0.25 アメリカ	0.1
さといも類(やつかしらを含む)	0.05		0.1				○				0.02 <0.009(中)<0.009(中)	0.1
かんしょ	0.1	○	0.1			<0.01,<0.01	○				0.05 <0.005,<0.005	0.1
やまいも(長いもをいう)	0.02		0.1								0.02 アメリカ	0.1
こんにやくいも	0.02		0.1								0.02 アメリカ	0.1
その他のいも類	0.02		0.1								0.02 アメリカ	0.1
てんさい	0.1	○	0.1			<0.01(中)<0.01(中)	○				0.02 <0.005,<0.005	0.1
さとうきび	0.02										0.02	
だいこん類(ラヂオソノを含む)の根	0.1	○	0.1			0.016,0.014					0.02 アメリカ	0.1
だいこん類(ラヂオソノを含む)の葉	5	○	5			0.84,2.26					0.80 アメリカ	5
かぶ類の根	0.02		0.1								0.02 アメリカ	0.1
かぶ類の葉	0.02		5								0.02 アメリカ	5
西洋おさび	0.02		0.1								0.02 アメリカ	0.1
ケルソ	0.02		5								0.02 アメリカ	5
はくさい	0.1										0.02 アメリカ	5
キヤベツ	0.7	登録申請中				0.18(中),0.16	○				0.02 <0.005,<0.005/<0.007,<0.028(中)	0.5
芽キャベツ	0.02		5								0.02 アメリカ	5
ケール	0.02		5								0.02 アメリカ	5
こまつな	0.5		5				○				0.02 0.082(中),0.137(中)	5
きょうな	5	経過措置	5								0.02 アメリカ	5
カリフラワー	0.02		5								0.02 アメリカ	5
ブロッコリー	0.3		5				○				0.02 0.086(中),0.019(中)	5
その他のあぶらな科野菜	5	経過措置	5								0.02 アメリカ	5
ごぼう	0.02		0.1								0.02 アメリカ	0.1

食品名	基準値案 ppm	登録有無	クロチアニジン				作物残留試験成績 ppm	登録有無	チアトキサム				チアトキサム由来 クロチアニジン 作物残留試験成績 ppm	暫定基準案 (2次案)
			登録保留 基準値 ppm	国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	参考基準値			登録保留 基準値 ppm	国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	参考基準値		
サルシメー	0.02		0.1					0.02	0.02	0.02	0.02	[米国大根の根を参考]	0.1	
ブーダイチヨーク	2		5				経過措置	2	0.02	0.02	0.02		5	
チヨリ	2		3				経過措置	2	0.02	0.02	0.02		5	
エンダイブ	2		5				経過措置	2	0.02	0.02	0.02		5	
シムンギク	0.02		5				経過措置	2	0.02	0.02	0.02		5	
ヒナス(チアトキサムとシヤを含む)	3	○	5			0.58(≠1.33(≠\$))	○・経過措置	2	0.02	0.02	0.02	参考にシヤトキサムを参考	5	
その他のきく科野菜	2		5				経過措置	2	0.02	0.02	0.02		5	
たまねぎ	0.02								0.02	0.02	0.02			
ねぎ(リーキを含む)	0.7	○	5			0.05(≠0.14(≠\$)/0.09(≠0.13(≠\$)))	○	2	0.02	0.02	0.02	0.022,0.022/0.059,0.076(\$)	5	
にんにく	0.02								0.02	0.02	0.02			
アスパラガス	0.02		5					2	0.02	0.02	0.02		5	
わけぎ	2		5				緊急	2	0.02	0.02	0.02		5	
その他のゆり科野菜	2		5				○・経過措置	2	0.02	0.02	0.02		5	
にんじん	0.02		0.1						0.02	0.02	0.02	<0.01(a=14)/<0.01(a=14)/<0.01(a=2)(+)	0.1	
パースニョフ	0.02		0.1						0.02	0.02	0.02	[米国にんじんを参考]	0.1	
パセリ	2		5				経過措置	2	0.02	0.02	0.02		5	
セロリ	5	経過措置	5				経過措置	2	0.02	0.02	0.02		5	
みつば	0.02		5				経過措置	2	0.02	0.02	0.02		5	
その他のせり科野菜	2		5				経過措置	2	0.02	0.02	0.02		5	
トナリ	2	○・緊急	2				○	0.5	0.25	0.25	0.25		2	
ピーマン	3	登録申請中				1.21,1.02	○	1	0.25	0.25	0.25	0.008,0.005/0.016,0.016	0.5	
なす	1	○	2			0.29,0.38	○	0.5	0.25	0.25	0.25	<0.005,<0.005/<0.005,<0.005/<0.005,<0.005/<0.005,<0.005	2	
その他のなす科野菜	1						経過措置	1	0.25	0.25	0.25		0.5	
きゅうり(ガーキンを含む)	2	○	2			0.70(\$),0.22	○	0.5	0.2	0.2	0.2	<0.005,<0.005/0.005,0.006/0.010,0.008/0.008,0.008	2	
かぼちや(スカッシュを含む)	0.4		2				経過措置	0.5	0.2	0.2	0.2		2	
しろごり	0.02		2					0.5	0.2	0.2	0.2	[米国Cantaloupeを参考: <<0.01(a=2)(+)>>]	2	
すいか	0.2	○	0.5			0.022(\$),0.011	○	0.5	0.2	0.2	0.2	<0.005,0.007(\$)	0.5	
メロン類果実	0.3	○	0.5			0.038(\$),0.012	○	0.5	0.2	0.2	0.2	0.008,0.014(\$),0.006,<0.005,<0.005,<0.005/<0.005,<0.005	0.5	
まぐわり	0.02		0.5				経過措置	0.5	0.2	0.2	0.2	[米国Cantaloupeを参考]	0.5	
その他のゆり科野菜	2	経過措置	2				経過措置	0.5	0.2	0.2	0.2		2	
ほうれん草	0.02		5					2	0.02	0.02	0.02		5	
オクラ	1		0.1				経過措置	1	0.02	0.02	0.02		0.5	
シヨウガ	0.02								0.02	0.02	0.02		0.1	
未成熟えんどう	0.02		0.1				○	0.5	0.02	0.02	0.02		0.3	
未成熟いんげん	0.5						○	0.5	0.02	0.02	0.02	0.074,0.118(\$)	0.3	

食品名	基準値案 ppm	登録有無	クロチアニジン				登録有無	チアネキサム				暫定基準案 (2次案)
			登録保留基準値 ppm	国際基準 ppm	外国基準値 ppm	作物残留試験成績 ppm		登録保留基準値 ppm	国際基準 ppm	外国基準値 ppm	チアネキサム由来クロチアニジン作物残留試験成績 ppm	
えだまめ	0.2					○	0.5	0.02	チリカ	0.028(4#), \$0.019(4#)	0.3	
マッシュルーム	0.02							0.02	カナダ			
しいたけ	0.02							0.02	カナダ			
その他のきのこ類	0.02							0.02	カナダ			
スベテラミント	0.3							1.5	チリカ	0.064-0.13(5#)+0.1(1#)+0.2(1#)		
ペパーミント	0.3							1.5	チリカ	0.064-0.13(5#)+0.1(1#)+0.2(1#)		
その他の野菜 (スベテラミント及びペパーミントを除く)	2	経過措置	0.1			登録申請中・経過措置	2	0.02	チリカ	<0.005, <0.005 / <0.005, <0.005 / 0.007, <0.005 / 0.013, <0.005, 0.014, 0.022		
みかん	1	○	1			○	0.5	0.2	オーストラリア	0.080(4#), 0.12(4#), \$0.046, 0.080	0.5	
なつみかん												
なつみかんの外果皮												
なつみかんの果実全体	2	○	2			○	0.5	0.2	オーストラリア	0.041, 0.044	2	
レモン	2	○	2			○	0.5	0.2	オーストラリア		2	
ホレンジ(ネーデルオレンジを含む)	2	○	2			○	0.5	0.2	オーストラリア		2	
グレープフルーツ	2	○	2			○	0.5	0.2	オーストラリア		2	
ライム	2	○	2			○	0.5	0.2	オーストラリア		2	
その他のかんきつ類果実	2	○	2			○	0.5	0.2	オーストラリア		2	
りんご	1	○	0.5			○	1	0.2	チリカ		0.5	
日本なし	1	○	0.5			○	1	0.2	チリカ		0.5	
西洋なし	1	○	0.5			○	1	0.2	チリカ		0.5	
サルモロ	1		0.5				0.5	0.2	チリカ		0.5	
びわ	1		0.5				0.5	0.2	チリカ		0.5	
もも	0.7	○	0.5			○	0.5	0.5	チリカ		0.5	
ネクタリン	0.2		0.5				1	0.5	チリカ		0.5	
あんず(ブナ科ニシキトを含む)	0.2		0.5				5	0.5	チリカ	[米国ももを参考: (<0.01-0.12(5#)+)]	5	
すもも(ブナ科ニシキトを含む)	5	経過措置	5			○	5	0.5	チリカ	[米国ももを参考]	5	
うめ	3	○	5			○	5	0.02	カナダ	0.12, 0.24	5	
おうとう(チェリーを含む)	5	○	5			○	5	0.5	チリカ	0.12, 0.14	5	
いちご	0.05		5			○	5	0.3	チリカ	0.01(4#), 0.01(4#)	5	
ラズベリー	0.02		5				5	0.02	カナダ		5	
ブラックベリー	0.02		5				5	0.02	カナダ		5	
ブルーベリー	0.1		5				5	0.20	チリカ	<0.01-0.01(5#), 0.02(5#)	5	
クランベリー	0.02		5				5	0.02	チリカ	<0.01(5#)+, <0.01(5#)+	5	
ハuckleベリー	0.1		5				5	0.20	チリカ	[米国ブルーベリーを参考]	5	
その他のベリー類果実	0.1		5				5	0.20	チリカ	[米国ブルーベリーを参考]	5	
ぶどう	5	○	5			○	5	0.02	カナダ	0.12(5#), 0.053	5	
かき	0.5	○	0.5			○	1	0.02	カナダ	0.012, 0.019	0.5	
バナナ	1		0.5			経過措置	1	0.02	カナダ		0.5	
キウイ	0.02		0.5				0.5	0.02	カナダ		0.5	

食品名	基準値案 ppm	登録有無	クロチアニジン 参考基準値				作物残留試験成績 ppm	登録有無	チアチキサム 参考基準値				チアチキサム由来 クロチアニジン 作物残留試験成績 ppm	暫定基準案 (2次案)	
			登録保留 基準値 ppm	国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	外国 基準値 ppm			登録保留 基準値 ppm	国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	外国 基準値 ppm			
ハバクヤ	1	経過措置	0.5				経過措置	1				0.02	カナダ		0.5
アボカド	0.02		0.5					1				0.02	カナダ		0.5
パイナップル	0.02		0.5					1				0.02	カナダ		0.5
グアバ	1	経過措置	0.5				経過措置	1				0.02	カナダ		0.5
マンゴー	1	経過措置	0.5				経過措置	1				0.02	カナダ		0.5
パッションフルーツ	1		0.5				経過措置	1				0.02	カナダ		0.5
なつめやし	0.02		0.5					5				0.02	カナダ		5
その他の果実	4		5				○・ 経過措置	5				0.25	イリカ		5
ひまわりの種子	0.02											0.02	イリカ	<0.02(n=14)(+)	0.01
ごまの種子	0.02											0.02	カナダ		
べにばなの種子	0.02											0.02	イリカ	[米国ひまわりの種子を参考]	
綿実	0.02											0.10	イリカ	<0.01(n=20)<0.01(n=22)(+)	0.03
なたね	0.01											0.02	イリカ	[米国なたねを参考: (0.01(n=10)(+)]	0.01
その他のオイルシード	0.02											0.02	イリカ		0.01
ぎんなん	0.02											0.02	カナダ		
くり	0.02											0.02	カナダ		
ペカン	0.02											0.02	イリカ		0.01
アーモンド	0.02											0.02	カナダ		
くるみ	0.02											0.02	カナダ		
その他のナッツ類	0.02											0.02	カナダ		
茶	50	○	50				○	15				0.02	カナダ	0.25,0.07,0.23,0.06	50
コーヒー豆	0.04											0.05	イリカ		0.03
カカオ豆	0.02											0.02	カナダ		
ホップ	0.02											0.02	カナダ		
牛の筋肉	0.02											0.02	イリカ		0.01
豚の筋肉	0.02											0.02	イリカ		0.01
羊の筋肉	0.02											0.02	イリカ		0.01
馬の筋肉	0.02											0.02	イリカ		0.01
山羊の筋肉	0.02											0.02	イリカ		0.01
生の脂肪	0.02											0.02	イリカ		0.01
豚の脂肪	0.02											0.02	イリカ		0.01
羊の脂肪	0.02											0.02	イリカ		0.01
馬の脂肪	0.02											0.02	イリカ		0.01
山羊の脂肪	0.02											0.02	イリカ		0.01
生の肝臓	0.02											0.02	イリカ		0.01
豚の肝臓	0.02											0.02	イリカ		0.01
羊の肝臓	0.02											0.02	イリカ		0.01
馬の肝臓	0.02											0.02	イリカ		0.01
山羊の肝臓	0.02											0.02	イリカ		0.01
生の腎臓	0.02											0.02	イリカ		0.01
豚の腎臓	0.02											0.02	イリカ		0.01
羊の腎臓	0.02											0.02	イリカ		0.01
馬の腎臓	0.02											0.02	イリカ		0.01
山羊の腎臓	0.02											0.02	イリカ		0.01



食品名	基準値 ppm	登録 有無	クロチアニジン 参考基準値		作物残留試験成績 ppm	登録 有無	チアトキサム 参考基準値		チアトキサム由来 クロチアニジン 作物残留試験成績 ppm	暫定基準案 (2次案)
			登録保留 基準値 ppm	国際 基準 ppm			外国 基準値 ppm	国際 基準 ppm		
豚の腎臓	0.02									0.01
羊の腎臓	0.02									0.01
馬の腎臓	0.02									0.01
山羊の腎臓	0.02									0.01
生の食用部分	0.02									0.01
豚の食用部分	0.02									0.01
羊の食用部分	0.02									0.01
馬の食用部分	0.02									0.01
山羊の食用部分	0.02									0.01
乳	0.01									0.01
鶏の筋肉	0.02									0.01
その他の家禽の筋肉	0.02									0.01
鶏の脂肪	0.02									0.01
その他の家禽の脂肪	0.02									0.01
鶏の肝臓	0.02									0.01
その他の家禽の肝臓	0.02									0.01
鶏の腎臓	0.02									0.01
その他の家禽の腎臓	0.02									0.01
鶏の食用部分	0.02									0.01
その他の家禽の食用部分	0.02									0.01
鶏の卵	0.02									0.01
その他の家禽の卵	0.02									0.01

注1) さような、非結球芽キャンベツ、セロリ、ニガウリ、食用ヘチマ、トウガン、れんこん、すもも、ハビヤ及びマンゴーについては、農薬取締法第12条の規定に基づく農薬を使用する者が遵守すべき基準を定める省令第2条第1項の経過措置に対応し、農林水産省において、登録保留基準の範囲内でチアトキサム作物としてクロチアニジン使用を承認している。

注2) バジル、アセロラ、ウルイ、ニラ、トウガク、セルリー、非結球シタス、エンサイ、モロヘイヤ、マンゴー、トウガラシ類、シソトウ、美エンドウ、ミョウガ、アークイチョウ、アブラナ科ナス(菜)、エストラゴン、エンダイア、オレガノ、カラシナ、コリアンダー、食用月桂樹、食用タンポポク、セージ、シソ、タイム、チコリ、チャービル、ディル、トレビン、パセリ、ハッカ、フェンネル、ズヨウラム、ミズナ、ルッコラ、レモングラス、レモンバーム、ローズマリー、アケビ、カボチャ、グアバ、グアバ(菜)、食用ヘチマ、ニガウリ、パッションフルーツ、バナナ、ハビヤ及びトウモロコシについては、農薬取締法第12条の規定に基づく農薬を使用する者が遵守すべき基準を定める省令第2条第2項の経過措置に対応し、農林水産省において、登録保留基準の範囲内でチアトキサム作物としてチアトキサム使用を承認している。

注3) 米国基準がチアトキサムの当該作物にあり、米国での作物残留試験が行われていない場合、参考とした作物残留試験成績について、[米国〇〇を参考]と記し、当該作物の作物残留試験成績を示した。

注4) “#”を付記した作物残留試験成績は、適用範囲内で試験がなされていない。

注5) “\*”を付記し、斜体字で記した作物残留試験成績は、米国における作物残留試験成績である。

注6) “\$”で示した、クロチアニジンのキャンベツ、シタス、ねぎ、きゅうり、すいか、マンゴ果実、みかん、なつみかん、もも、ぶどう、茶、チアトキサムのいんげん、キャンベツ、ねぎ、すいか、マンゴ果実、未成熟いんげん、えだまめ、はくさい、もも、ぶどうは、作物残留試験成績のほらつきを考慮し、最大残留値を暴露評価に用いた。

# クロチアニジンの基準作成方法

(別紙3)

農薬名 クロチアニジン

食品名	基準値 ppm	登録 有無	クロチアニジン		チアトキサム		チアトキサム由来 クロチアニジン 作物残留試験成績 ppm	暫定基準 (2次案)
			登録保留 基準値 ppm	国際 基準 ppm	登録保留 基準値 ppm	国際 基準 ppm		
食品名	基準値 ppm	登録 有無	登録保留 基準値 ppm	国際 基準 ppm	登録保留 基準値 ppm	国際 基準 ppm	チアトキサム由来 クロチアニジン 作物残留試験成績 ppm	暫定基準 (2次案)

## ① 作物残留試験成績に基づいて基準値を設定した場合

【クロチアニジン基準値】=【クロチアニジン使用に基づく作物残留試験成績におけるクロチアニジンの残留値】+【チアトキサム使用に基づく作物残留試験成績におけるクロチアニジンの残留値】

米(玄米をいり)	0.5	○	0.5				0.13, 0.10 / < 0.004, 0.026 / 0.02, 0.023	登録申請中	0.1	0.02	カナダ*	< 0.005, < 0.005	0.5
----------	-----	---	-----	--	--	--	--	-------	-----	------	------	------------------	-----

## ② 登録保留基準を採用した場合(いわゆるマイナー農作物等)

基準値設定に当たっては、登録保留基準値を基本とした。

きょうな	5		経過措置	5				経過措置	2	0.02	カナダ*		5
------	---	--	------	---	--	--	--	------	---	------	------	--	---

## ③ 海外基準値を参考に基準値を設定した場合

【クロチアニジン基準値】=【クロチアニジン海外基準値】または【チアトキサム海外基準値】×換算係数

どうろこし	0.01									0.01	アメリカ		0.01
-------	------	--	--	--	--	--	--	--	--	------	------	--	------

クロチアニジン(つづき)

食品名	残留基準値 ppm
クランベリー	0.02
ハックルベリー	0.1
その他のベリー類果実(注13)	0.1
ぶどう	5
かき	0.5
バナナ	1
キウイ	0.02
パパイヤ	1
アボカド	0.02
パイナップル	0.02
グアバ	1
マンゴー	1
パッションフルーツ	1
なつめやし	0.02
その他の果実(注14)	4
ひまわりの種子	0.02
ごまの種子	0.02
べにばなの種子	0.02
綿実	0.02
なたね	0.01
その他のオイルシード(注15)	0.02
ぎんなん	0.02
くり	0.02
ペカン	0.02
アーモンド	0.02
くるみ	0.02
その他のナッツ類(注16)	0.02
茶	50
コーヒー豆	0.04
カカオ豆	0.02
ホップ	0.02
牛の筋肉	0.02
豚の筋肉	0.02
羊の筋肉	0.02
馬の筋肉	0.02
山羊の筋肉	0.02
牛の脂肪	0.02
豚の脂肪	0.02
羊の脂肪	0.02
馬の脂肪	0.02
山羊の脂肪	0.02
牛の肝臓	0.02
豚の肝臓	0.02
羊の肝臓	0.02
馬の肝臓	0.02
山羊の肝臓	0.02
牛の腎臓	0.02
豚の腎臓	0.02
羊の腎臓	0.02
馬の腎臓	0.02
山羊の腎臓	0.02

クロチアニジン(つづき)

食品名	残留基準値 ppm
牛の食用に供される部分(筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓を除く。以下単に「食用部分」という。)	0.02
豚の食用部分	0.02
羊の食用部分	0.02
馬の食用部分	0.02
山羊の食用部分	0.02
乳	0.01
鶏の筋肉	0.02
その他の家きんの筋肉(注17)	0.02
鶏の脂肪	0.02
その他の家きんの脂肪	0.02
鶏の肝臓	0.02
その他の家きんの肝臓	0.02
鶏の腎臓	0.02
その他の家きんの腎臓	0.02
鶏の食用部分	0.02
その他の家きんの食用部分	0.02
鶏の卵	0.02
その他の家きんの卵	0.02

- 注 1) 「その他の穀類」とは、穀類のうち、米、小麦、小麦粉、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。
- 注 2) 「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆及びらつかせい以外のものをいう。
- 注 3) 「その他のいも類」とは、いも類のうち、ばれいしょ、さといも類、かんしょ、やまいも及びこんにやくいも以外のものをいう。
- 注 4) 「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、カリフラワー及びブロッコリー以外のものをいう。
- 注 5) 「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく及びレタス以外のものをいう。
- 注 6) 「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ、にんにく、アスパラガス及びわけぎ以外のものをいう。
- 注 7) 「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ及びみつば以外のものをいう。
- 注 8) 「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。
- 注 9) 「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり、かぼちや、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。
- 注 10) 「その他のきのこ類」とは、きのこ類のうち、マッシュルーム及びしいたけ以外のものをいう。
- 注 11) 「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ及びきのこ類以外のものをいう。
- 注 12) 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ及びライム以外のものをいう。
- 注 13) 「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハックルベリー以外のものをいう。
- 注 14) 「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイー、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし以外のものをいう。
- 注 15) 「その他のオイルシード」とは、オイルシードのうち、ひまわりの種子、ごまの種子、べにばなの種子、綿実及びなたね以外のものをいう。
- 注 16) 「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。
- 注 17) 「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。

(参考)

### これまでの経緯

平成13年12月20日	初回農薬登録（非食用）
平成14年4月24日	初回農薬登録（食用）
平成15年11月13日	農薬登録申請（大豆、キャベツ、ピーマンに係る適用拡大申請）
平成16年10月5日	厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成16年10月7日	食品安全委員会（要請事項説明）
平成16年11月2日	第19回食品安全委員会農薬専門調査会
平成16年12月2日	食品安全委員会における食品健康影響評価（案）の公表
平成16年12月9日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会へ諮問
平成17年1月26日	食品安全委員会（報告）
平成17年1月27日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成17年3月2日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成17年3月28日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

### ●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

#### [委員]

青木 宙	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
○ 井上 達	国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター長
井上 松久	北里大学医学部微生物学教室教授
大野 泰雄	国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター薬理部長
小沢 理恵子	日本生活協同組合連合会くらしと商品研究室長
加藤 保博	財団法人残留農薬研究所化学部長
志賀 正和	社団法人農林水産先端技術産業振興センター研究開発部長
下田 実	東京農工大学農学部獣医学科助教授
豊田 正武	実践女子大学生生活科学部生活基礎化学研究室教授
中澤 裕之	星薬科大学薬品分析化学教室教授
米谷 民雄	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
山添 康	東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授
吉池 信男	独立行政法人国立健康・栄養研究所研究企画評価主幹

(○：部会長)